



かわち



KOHO
KAWACHI



おっきなジャガイモ取れたよ〜!!

＜主な内容＞

行政改革の具体的な取組み…P2～3

国民健康保険税の税率が変更になりました…P4～5

粒ぞろいの良い高品質米の生産にむけて……P6

ごみの散乱防止に関する条例が制定されました……P7

(写真:「かわちチャレンジスクール」より)

行政改革の

具体的な取組み

「給食センター業務の 民間委託について」

現在、検討が進められております町給食センター業務の民間委託は、行政改革の推進事項でもあり、事務・事業の見直しを推進していくうえで大きな



河内町給食センター

効果が期待されているものです。これまでの経緯から現在の状況そして今後の予定についてお知らせいたします。

これまでの経緯

河内町では、昭和37年度から源清田・金江津小学校でのパン給食を皮切りに学校別で行ってきました。昭和45年10月からコメの消費拡大を図るため、米飯中心の学校給食センターが設立され運営が始まり現在に至っています。

現在ある河内町学校給食センターは平成2年に新設された建物で今年で築16年になり、施設・設備の老朽化に伴う更新・修理等が逐次発生し経費が今後増大していく可能性が大きくなってきました。これまでも、学校給食センター調理業務及び配送業務については民間への業務委託を念頭に、業務の合理化を円滑に行うことを基本としてパートタイム職員の活用等で人件費等の経常経費の抑制を図ってきました。それに加えて、行政改革大綱における行政運営の更なる効率化の観点から



試食会の様子（河内町中央公民館にて）

給食センター業務の民間委託を推進することになりました。

現在の状況

平成17年度における河内町の学校給食実施状況は、週5回（内パン食等1回）、年間199回で食数は215、658食となっています。



現在の給食に使用している弁当箱

河内町の園児・児童・生徒数の推移

(単位：人)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	
幼稚園	39	44	38	30	29	23	17	20	17	20	
小学校	生板	203	204	196	209	188	186	187	178	177	170
	源清田	197	183	191	169	165	154	135	136	141	143
	長竿	124	128	133	133	139	130	115	114	107	100
	金江津	319	319	297	286	267	259	237	212	221	198
	計	843	834	817	797	759	729	674	640	646	611
中学校	河内	257	239	244	234	256	268	272	247	228	221
	金江津	167	158	166	174	168	150	142	150	133	131
	計	424	397	410	408	424	418	414	397	361	352
総合計	1,306	1,275	1,265	1,235	1,212	1,170	1,105	1,057	1,024	983	

平成18年4月1日現在の給食数は、1・127食（1日当たり）で、平成10年同時期の給食数（1・398食）と比較すると減少しています。今後は少子化の影響もあり園児・児童・生徒数の減少は避けられない状況となっております。

民間委託への経緯

現在進められている民間委託については、給食センター運営委員会及び町議会議員を含めた関係機関と協議・検討を重ねてまいりました。6月19日には、調理施設の現地視察をし、その施設で調理された給食を取り寄せての試食会を行いました。これまでの協議・検討の結果、7月7日の給食センター運営委員会において受託業者自社（調理）工場における全面調理業務委託方式を採用することと同時に業務委託開始時期を平成19年1月と決定しました。

委託方式が決定したことにより、民間業務委託後は従来の弁当（主食＋副食）方式に加えて食缶による汁物の給食実施が可能になります。また、調理場が給食センターから委託業者の工場に移ることによって施設・設備に対する投資がなくなり、経費の削減も見込まれています。

これからの予定

委託方式と開始時期が決定したことで、来年1月の開始時期までの間に、候補業者と細部について協議を重ねたうえで最終的な委託業者を選定いたします。

河内町の将来を担う子どもたちの健全やかな成長を願い、今後とも学校給食の目的を達成するため、内容の充実・向上、そしてさらに「おいしい、栄養ある、安全な食事の提供」を目指して推進してまいります。皆様には、更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



調理施設視察の様子

「さらなる効率化に向けて」

行政運営の徹底した簡素化・効率化を図るとともに、少子・高齢化を始めとする社会情勢の変化に柔軟な対応をするため、時代に即応した組織・機構の見直しを進めているところです。今年4月の機構改革から始まり今後は、多様化する行政ニーズに伴い附属機関の見直しや整理合理化を図っていきま

す。とりわけ公民館分館の再編については、少子高齢化の流れのなか、町民運動会、成人式等の公民館事業への参加者動員など苦慮している状況であり、また分館組織の構成上からも検討を進めていく必要があると思われます。また、以前より検討課題の一つとなつております学校の統合問題についても、少子化の波を受け小学校においては各学年1クラスという状況となつてい

業務の民間委託で見込まれる主な効果

- ・ 給食加工経費、施設の維持管理費や設備投資費などの経費削減
- ・ 民間企業による更なる給食の質的充実向上
- ・ 食缶による汁物の実施
- ・ 献立内容の拡大

税率の改正表

区分	年度	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
基礎分	17年度	7.76%	50.00%	23,000円	28,000円	530,000円
	18年度	8.00%	50.00%	26,000円	29,000円	530,000円
介護分	17年度	0.66%	5.60%	7,500円	4,600円	80,000円
	18年度	0.80%	6.00%	9,500円	5,000円	90,000円

網掛部分が平成18年度に改正されたところです。

保険税の算出方法

基礎分

- 所得割 総所得金額 × 税率 8.00% = 所得割額・・・①
 資産割 固定資産税額 × 税率 50.00% = 資産割額・・・②
 均等割 国保加入人数 × 26,000円 = 均等割額・・・③
 平等割 一世帯あたり × 29,000円 = 平等割額・・・④
 ①+②+③+④=基礎分(53万円を超える場合は53万円)

介護分(40歳から64歳までの被保険者にかかる分が対象です。)

- 所得割 総所得金額 × 税率 0.80% = 所得割額・・・⑤
 資産割 固定資産税額 × 税率 6.00% = 資産割額・・・⑥
 均等割 国保加入人数 × 9,500円 = 均等割額・・・⑦
 平等割 一世帯あたり × 5,000円 = 平等割額・・・⑧
 ⑤+⑥+⑦+⑧=介護分(9万円を超える場合は9万円)
 基礎分 + 介護分 = 年間国民健康保険税(限度額62万円)

の負担金などで賄われます。近年の経済の低迷による所得の減少、急速な少子高齢化、医療技術の高度化に伴い、医療費は年々増加して、国民健康保険が負担する額も増えており、現行税率での国民健康保険事業の運営は非常に困難な状況にあります。

また、平成12年度より40歳から64歳までの方には介護保険第2号被保険者として、介護給付費納付金負担分も合わせて納付をお願いしていますが、介護保険事業は利用者の増加、サービスの多様化により負担額が増加し、今年度からは地域で暮らす高齢者の方々を、介護、福祉、医療などさまざまな面から総合的に支えることを目的に、新規事業として地域支援事業支援納付金負担分が加わり、更なる増額が予想されています。

このようなことから、平成18年度の国民健康保険事業の運営を維持していくために、国民健康保険税の基礎分(医療分)と介護給付費納付金分の税率改正を行いましたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

国民健康保険税の税率が変更になりました

7月28日河内町臨時議会で、国民健康保険条例の一部を改正する条例が改正されました。その概要についてお知らせします。

税率改正のあらまし

国民健康保険は、加入者がお金を出し合い、病气やケガをしたときに必要な医療費などに備える助け合いの制度です。誰もが安心して医療を受けるために、皆さん(国民健康保険加入者)に納めていただいた保険税が重要な財源で、国、県や町から

平成17年度 国保会計決算状況

平成17年度国民健康保険特別会計の決算状況は、支出総額12億2,359万円で、内訳としては支出の中心となる保険給付費（医療機関にかかった際に支払う費用*老人保健対象者分を除く）が8億2,515万円で全体の67%、老人保健拠出金が2億1,893万円（18%）、介護納付金が8,678万円（7%）となっています。

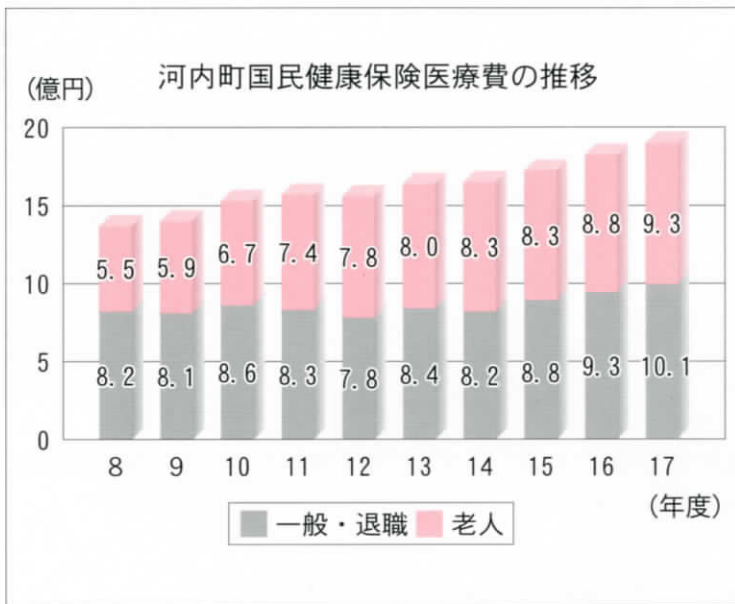
（歳出グラフ参照）

一方、収入総額は12億5,489万円で、内訳については国・県支出金等が6億6,526万円で全体の53%、皆さん（国民健康保険加入者）が納めた保険税が4億3,964万円で35%となっており、ともに国民健康保険を運営する重要な財源です。

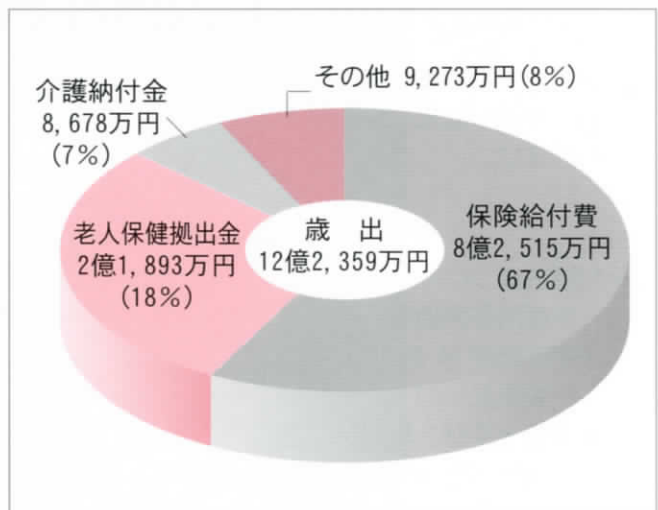
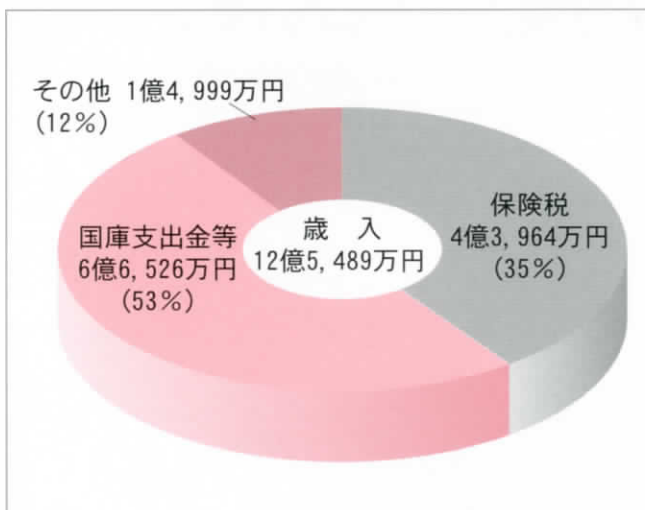
特に皆さんが納める保険税は国保制度を維持するための大切な基盤であり、一人ひとりの保険税が国保を支えています。

（歳入グラフ参照）

平成17年度国民健康保険に関する数字



国保世帯数	2,324世帯 (年平均)
被保険者数	5,611人 (年平均)
総医療費	1,007,607,229円 (一般・退職) 931,202,527円 (老人) 1,938,809,756円 (国保計)
一人当たり医療費	231,209円 (一般・退職) 743,178円 (老人) 345,537円 (国保計)



◆申込・問合せ先◆ 町民課 国保老人保健係 ☎84-2111 (内線171・172)

粒ぞろいの良い高品質米の生産にむけて



茨城の「買ってもらえる米づくり」
県南地方推進協議会
県南地方総合事務所 農業課内
TEL029-822-5811(代)

1. 85mm以上の網目による適正調整を！

1. 85mm以上の網目で調整することで、粒ぞろいが良くなり、整粒歩合が向上して、品質の高い米に仕上げることができます。

<参考>

本県産米と他県産米の品質比較（17年産コシヒカリ）

	茨城	新潟	栃木	千葉	長野	福島
小さい粒の割合(%)※	7.9	5.5	12.0	8.4	6.4	6.0
粒の重さ(千粒重g)	20.8	22.0	20.9	21.1	21.7	22.1

※粒厚1.9mm未満の重量割合

なお、茨城県産米の各種情報については、「茨城県産米ホームページ」に提供されておりますのでご覧ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/nourin/nosan/kome>

さらに、1.9mm以上の網目で調整された コシヒカリに対し河内町では今年度も助成いたします！

昨年より近隣市町村に先駆けて実施しております1.9mmというグレーダーの網を使って出荷されたコシヒカリに対し助成し、消費者に対して「粒の大きなおいしいお米」として、河内ブランドを全国に発信していきます。

○1.9ミリグレーダー出荷補助金 1俵あたり 1等米 2,000円 2等米 1,000円
○1.9ミリグレーダー網交換補助金 定額 10,000円（新規に限る）

交付要件について

- ・生産調整実施者で、集荷円滑化対策、稲作所得確保対策に加入している農業者であること
- ・水分調整14.0%～15.0%
- ・一袋あたり31.0kg
- ・1等米及び2等米
- ・1.9ミリグレーダー網の適正使用
- ・集荷業者との出荷契約
- ・1.9ミリグレーダー助成について、網を新規に購入し、そのグレーダーで調整し出荷をすること

◆問合せ先◆ 経済課 農産係 ☎ 84-2111（内線154）

みんなできれいな町をつくりましょう

～河内町ごみの散乱防止に関する条例が制定されました。～

平成18年4月1日から「河内町ごみの散乱防止に関する条例」が施行されました。
たばこの吸殻などを含め、ごみのポイ捨ては禁止となります。

<目的>

空き缶、空き瓶、たばこの吸殻、包装紙等の散乱性の高いごみのポイ捨てによる散乱の防止について、社会的ルールを明確にし、定着化することにより河内町をきれいな住みよい町にしていくことを目的としています。

<ルール・規制>

旧条例の「河内町空き缶回収に関する条例」は、空き缶の投げ捨て等の禁止行為及び自動販売機の設置に関する規制で、悪質な行為の抑制及び防止に関することは、規制内容が不明瞭でした。

新条例では、空き缶以外に散乱性の高いたばこの吸殻・包装紙等を規制に含めるとともに、悪質な行為者・違反者に対して改善命令や罰金の適用規制を制定いたしました。

<罰則内容>

禁 止 行 為 等	罰 金
ごみのポイ捨て行為をした者に対してその中止又は原状回復命令に違反した場合	3万円以下の罰金
勧告に従うよう命令された事業者(販売者等)が、その命令に違反した場合	5万円以下の罰金
立入調査を拒み、妨げ、又は忌避した者	3万円以下の罰金

<その他>

ごみの散乱防止について、当条例の目的に賛同し熱意をもって取り組む方を環境美化推進員として委嘱することができる規定も定めています。

ペットボトルの出し方について

町で収集しているペットボトル(リサイクル表示のあるもの)について以下の点を注意して出してくださいようお願いします。

1. 洗浄して集積所備付けのペットボトル用ネット袋に入れてください。(色分けは必要ありません)
2. キャップは必ず外して出してください。また、キャップは燃えるごみとして出してください。
3. ペットボトルに付いているラベルは必ず外してください。

<注 意>

洗剤・シャンプー容器、化粧品容器、調味料容器、食用油容器、医療品容器、以上のペットボトルはリサイクルに出せませんので燃えるごみとして出してください。ただし、リサイクル表示※のあるものは可。

※ペットボトルのリサイクル表示とは
このようなマークです。



◆ 申込・問合せ先 ◆ 都市整備課 環境衛生係 ☎ 84-2921

生涯学習のとびら

H18. vol.2

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

かわち チャレンジスクワール



子ども茶道教室(7/15)

子ども茶道教室は、今年で3年目を迎える教室で、茶道を通して、ものを大切にする心や人を思いやる心など「お茶の心」を学ぼうと今年は13人の小学生が参加しています。

今年1回目となった今回は、見るものすべてが初めてで少し緊張した様子の子どもたちでしたが、次第に雰囲気にも馴れ、茶菓子や先生が点ててくれたお茶をおいしくいただいています。



ジャガイモ掘り(7/27)

ジャガイモ掘りは、更生保護女性会のご好意により提供された畑を使って、児童クラブの子どもたち29人が参加して行われました。天気にも恵まれ、みんな元気に畑に飛び出していき、大小たくさんジャガイモを掘りました。子どもたちは自分たちが収穫したジャガイモのいろいろな形に歓声をあげていました。お昼には、収穫したジャガイモや女性会の方がつくったおにぎりをみんなで食べて楽しい時間を過ごしました。

「子育てサポーター募集」

核家族化・少子化が進む中で、子育てに悩み孤立する親を支える地域の「子育てサポーター」を募集します。子育ては楽しいことばかりではありません。辛かったり、泣きたかったり、そんな大変な子育てをみんなが支え合っていきませんか？
今、子育て中の方、子育てに一段落した方、子育てはしたことはないけど子育て支援に興味のある方など、一緒に地域の子育て支援を広げていきましょう。今後、子育てサポーターとして、地域で活動したいと思っっている方の参加をお待ちしています。

また、10月から「子育てサポーター養成講座」の開催を予定しています。興味のある方は、気軽にお問い合わせください。なお、詳細は後日お知らせします。
子どもを育てやすい地域を作るためには地域のみならず、協力が欠かせません。自分にできる一歩を踏み出してみませんか。

AED(自動体外式除細動器) 取り扱い講習会



※AEDとは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動等の致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す器械です。

7月15日、中央公民館でAED※(自動体外式除細動器)の取扱い講座が開かれました。当日は、スポーツ少年団指導者や児童クラブ指導員他12名が参加し、龍ヶ崎消防署河内出張所の職員の指導のもと、今後の普及が予想されるAEDの取扱いや応急手当の方法など実技演習を交えながら参加者は真剣に取り組んでいました。

スポーツ大会 結果

第8回綱引き大会

- ★開催日 平成18年7月9日(日)
- ★会場 河内町農業者トレーニングセンター

	男子の部	女子の部
優勝	第3分館	第3分館
準優勝	第2分館	第2分館
第3位	第7分館	第1分館



男女アベック優勝をした第3分館のみなさん

第11回町民バレーボール大会

- ★開催日 平成18年7月23日(日)
- ★会場 河内町農業者トレーニングセンター
- ★主催 バレー部

優勝 オールドバーバー
準優勝 九龍会
第3位 チーム阿部ちゃん



3連覇を達成したオールドバーバーのみなさん

第6回地区対抗ゴルフ大会

- ★開催日 平成18年7月19日(水)
- ★会場 阿見ゴルフクラブ
- ★主催 ゴルフ部

	地区	スコア
優勝	源清田	660
準優勝	生板	663
第3位	金江津	678
第4位	長竿	687

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

◆◆◆ 腹部超音波検診のお知らせ ◆◆◆

☆腹部（肝臓、胆のう、胆管、すい臓、ひ臓、腎臓）の疾患を早期に発見するための検診です。対象の方は下記の日程でお申し込みください。なお、胆石症や脂肪肝などで、腹部超音波検査を受けながら治療している方、昨年受けた方は今年度は受けられません。

検診日程	場所	受付時間	定員
10月10日(火)	保健センター	午前 7:00～ 7:30	15名
		8:00～ 8:30	15名
		9:00～ 9:30	15名
10月11日(水)	つつみ会館	午前 7:00～ 7:30	15名
		8:00～ 8:30	15名
		9:00～ 9:30	15名

◆対象者：40歳～65歳

◆料金：2,000円

◆申し込み方法：9月8日から、保健センターに電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。



1. 腹部超音波検査（腹部エコー検査）

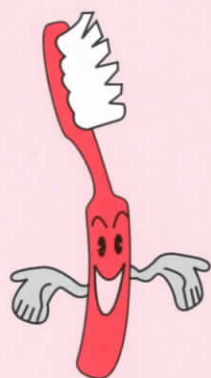
腹部超音波検査は、主に腹部の肝臓・胆のう・腎臓・すい臓・腎臓を観察する検査です。かなり細かい病気を見つけることができます。超音波の反射波を画像にするので、放射線のような身体に対する影響は全くなく、診断能力の高い、安全かつ有用な検査です。検査は薄暗い部屋の中でベッドに横たわっているだけ。ぬるっとしたゼリーを塗って行う検査です。苦痛もありません。

“見る聴診器” 超音波検査について

超音波検査はちょうど、魚群探知器と同じ原理です。人間の耳に聞こえないほど高い周波数の超音波は、臓器や組織の境目で反射する性質があり、超音波を体外から発射し、返ってきた反射波を受信して画像として再構成して映し、その状況を見ることができるようのです！

腫瘍などカラダに異常があると、その反射時間にズレが生じ、発見できます。エコーはあくまで「音」の一種なので、体への副作用もなく、痛みもありません。

～保健センターからのお知らせです～



8020・6424運動の一環として、幼児の歯の健康保持及び母親の歯科衛生思想の高揚を図るために行われています「第26回茨城県母と子のよい歯のコンクール」において、河内町から参加した水原若恵さん、滉志くん親子と織原久美さん、陸くん親子が優秀賞に選ばれました。おめでとうございます。



8020高齢者よい歯のコンクールに参加しませんか！

虫歯を持つ子どもの割合が多い河内町ですが、「母と子のよい歯コンクール」では、河内町から2組の親子が優秀賞に選ばれました。

高齢社会を迎えた現在、豊かな生活を送るためには歯の寿命をのばすことが大切です。その重要性を認識していただくために「8020高齢者よい歯のコンクール」が実施されます。子どもたちの見本になるためにも「われこそは！」と思う方は奮ってご参加ください。

- 対象：大正15年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても結構です。)
- 応募方法：官製はがきまたはファックスで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院またはもよりの歯科医院を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係(〒310-0911 水戸市見和2丁目292-1 TEL029-252-2561 FAX029-253-1075)までお申込ください。
- 応募期限：平成18年9月6日(水)必着
詳しくは、保健センターまでお問合せください。

～稲敷地域の小児救急医療輪番制当番について～

広報かわち6月号でお知らせした、稲敷地域の小児救急医療輪番制当番医について、平成18年9月以降の祝日(下記)が実施できなくなりましたことをお知らせします。

9月18日(月)、10月9日(月)、11月3日(金)、11月23日(木)



《らっこ教室》をご存知ですか??

— 保健センターでは毎月、臨床心理士による個別の相談があります。—
「うちの子どもはいつも落ち着きがなくて困っている。」「ことばが遅れているんじゃないか・・・」「他の子どもと何か違う気がする・・・」「友達との遊びのなかに入っていけない」など育児に関する不安や子どもの発育・発達に心配があるお母さん、ひとりで悩まず気軽に相談してみたいはかがですか?
相談は予約制になっています。詳細は保健センターにお問い合わせください。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は 84-3682

俳句

かわち俳句会

戦友も墓永遠に十九と蝉の声

若泉 栄治

井戸水の透けて美し冷奴

津根 としお

よく喋る客の来てゐる夏座敷

大関 さと

初蝉や鯉押えの要石

田中 康夫

湯上りや宿の浴衣にいでゆの香

寺田 節子

利根川を越えて聞こえる祭笛

吉田 四郎

潮風に玫瑰ゆれる岬かな

鴻野 たけ

雨上がり初蝉の声聞きにけり

杉原 利代

玫瑰や朽ち舟埋るオホーツク

遠藤 正雄

子の願い叶わぬままの星まつり

大塚 一重

牛小屋の安産札や花南瓜

川口 ふく

チャキチャキの江戸っ子祭りひばり節

大野 志げ子

初蝉や高らかに鳴け果つるまで

橋爪 かん

惜しまれつ散る人生やもどり梅雨

田沼 和子

短歌

かわち短歌会

老いの日も艶といふものあり「花」は始めも終りも楽し
寛ろげる身でありながら老人は水見まわりす田がご神体

サツカーの応援席も怒濤なり国を背負えて真珠の汗が

若き日に憶い募らせし彼の君は吾れの中にて今に老ひざり

紫蘇巻きの焼きおにぎりは大きかり優しき母も逝きて十五年

鉢植えの草花競い色増して大暑に負けず風を呼びけり

二十日毎に畦刈る手間もなかりけり一万余円の米価に耐へて

残生に光あらねど来る朝は手垢のつかぬ真新のまま

(生板)

郡 青 野 玉 翠
石 山 清 一
久 松 浩 洋
庄 司 登 千 子
山 口 か げ 郎
山 田 マ サ エ
青 木 保

高校3年生の皆さんへ (自衛官募集要項)

募集種目	防衛大学校学生	防衛医科大学校学生	看護学生
受付期間	推薦 9月5日～7日 一般 9月8日～29日	9月8日～29日	9月8日～29日
応募資格	高卒(見込含) 21歳未満	高卒(見込含) 21歳未満	高卒(見込含) 24歳未満
1次試験	推薦 9月23日・24日 一般 11月11日・12日	11月4日・5日	10月15日
2次試験	一般 12月12日～15日 の間の指定する日	12月6日～8日の間 の指定する日	11月18日～19日の間 の指定する日
合格発表	推薦 11月9日 一般 19年2月16日	平成19年2月16日	平成19年1月10日
初任給等	106,600円		157,500円

◆連絡先 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 ☎64-3351
<http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp>



平成18年 事業所・企業統計調査

調査員がお伺いいたします



これからのまちづくりにも活用するために、10月1日現在の事業所・企業について調査を行います。全国すべての事業所が対象です。どうぞご協力をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

総務省統計局 茨城県

お知らせ

平成18年9月11日(月)から郵便局(河内・金江津各局)の取り扱い業務が一部変更になります。いままで受け持っていた郵便物の配達・取集業務、貯金、簡易保険の集金等が龍ヶ崎郵便局の受け持ちに変わります。現在の河内・金江津郵便局は無集配特定局として、従来どおり窓口業務を行っていきます。ご不明な点は、河内郵便局(TEL 84-2001)、金江津郵便局(TEL 86-2250)にお問合せください。

まちのできごと



7月16日、河内町サッカースポーツ少年団が、地域への奉仕活動を通して、豊かな心とスポーツマン精神を養おうと源清田地区の道路脇に捨ててある空き缶やペットボトル拾いをしました。昨年に続いての作業で少年団のメンバー35人が参加し、終わる頃にはたくさんのごみが集まりました。

スポーツも奉仕活動も一生懸命



(写真提供：河内町サッカースポーツ少年団)

また、同少年団は、29、30日に開催された茨城県スポーツ少年団サッカー大会においてブロック3位の成績を収めました。
★河内町サッカースポーツ少年団では一緒にプレーする仲間を募集しています。

TEL 84-4190 (坂本)

住んでる町をきれいに！

～河内町清掃大作戦～



7月23日、「太陽と水と緑の美しい町づくり」をキャッチフレーズに、今年度第1回目の河内町清掃大作戦が行われました。当日は、時折霧雨が混じるなか早朝から多くの方が各地域ごとに分かれて町内の幹線道路や用排水路、利根川及び新利根川周辺のごみ拾いをしました。当日全域で集まったごみの量は、可燃ごみ500kg、不燃ごみ2・680kg、粗大ごみ530kgのほかテレビ数台にも及び、改めてごみのポイ捨て・不法投棄の多さを痛感しました。今年度は、もう一度このような清掃大作戦を行う予定です。



生活

無料相談会

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が、無料相談に応じます。お気軽にご来場ください。当日は受付順です。(事前予約不可)

日時

平成18年9月3日(日)
午前9時30分～午後3時

場所

水戸市市民会館(101、102、103号会議室)
水戸市中央1丁目4番1号
TEL 029-224-7521

問合せ先

茨城県行政書士会 事務局

障害者就職面接会を開催します

障害者就職面接会(県南ブロック)を左記のとおり開催します。

障害者就職面接会とは、障害者を雇用したいとして求人申込みを行っている事業主並びに就職を希望する障害者の方が一堂に会し、相対方式により互いに理解を深めつつ面接を行い、もって障害者の就職促進、就職機会の拡大を図るものです。

開催日

平成18年10月5日(木)

時間

午後1時～午後3時30分
(午後0時30分受付開始)

水戸市笠原町978番25
(茨城県開発公社ビル5F)
TEL 029-305-3731

8月の納税

- ◆ 町 県 民 税 2 期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 3 期 ◆
- ◆ 介護保険料 3 期 ◆

徴収日は8月31日です

会場

土浦京成ホテル
土浦市川口2-13-21
参加を希望される事業主又は求職者の方は、ハローワーク龍ヶ崎・障害者就職面接会担当までご連絡ください。

TEL 0297-60-2727
FAX 0297-65-3060

水戸地方法務局からのお知らせ

水戸地方法務局竜ヶ崎支局では、平成18年8月14日(月)から管轄区域の不動産(土地・建物)の登記事務をコンピュータで処理することになりました。

これに伴い、登記簿謄抄本に代わって「登記事項証明書」を発行することになります。併せて、これまで行っていた

善意のご寄附

(敬称略)

篠塚 かね	20,000円
福祉まつり模擬店	20,143円
趣味クラブ	12,300円
園芸クラブ	5,000円
DEC5カラオケ好友会	17,100円
宮本日出美	
介護用品	150,000円
河内町女性の会	6,500円

— 社会福祉協議会へ —
皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

問合せ先

茨城県労働局 労働基準部貸金室
TEL 029-224-6216
龍ヶ崎労働基準監督署
TEL 0297-62-3331

人権啓発講演会のお知らせ

茨城県では、多くの県民の皆様の人権について考えていただく機会とするため、人権啓発講演会を開催します。皆様の参加を心よりお待ちしております。

日時

平成18年9月2日(土)
午後1時30分～

(開場午後0時30分)

場所

茨城県立県民文化センター小ホール

「家内労働法」を知っていますか

家内労働者の労働条件の向上と生活安定を図るため、
・委託者は、家内労働者(内職者)に家内労働手帳を交付することになっています。

・工賃は、全額を1カ月以内に支払わなければならないことになっています。
※いわゆる「インチキ内職」

◆講演

「心におやつ」

（人権を考える）

はらたいら（漫画家）

◆定員 460名

◆参加申込

官製はがき、FAXまたはメールに会場名、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数を明記のうえお申込ください。入場は無料です。

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

茨城県人権啓発推進センター

TEL 029-301-3136

FAX 029-301-3138

MAIL koso5@pref.ibaraki.lg.jp

募集

平成19年度茨城県立農業大

学校学生募集のお知らせ

県立農業大学校では、高校卒業者（及び卒業見込み者）を対象に農業部（農学科・畜産学科・経営情報学科・果樹園芸学科）50名、園芸部（野菜園芸学科・花き園芸学科）30名の学生を募集します。全寮制です。

◆入学願書の受付期間

○推薦入学（各学科）

平成18年10月2日～17日

○一般入学・前期（各学科）

平成18年12月18日～

平成19年1月17日

○一般入学・後期（各学科）

平成19年2月7日～26日

◆入学試験日

○推薦入学（各学科）

平成18年10月27日

○一般入学・前期（各学科）

平成19年1月31日

○一般入学・後期（各学科）

平成19年3月6日

◆問合せ先

県立農業大学校

TEL 029-292-0010

FAX 029-292-0903

空港の愛称募集

茨城と全国を結ぶ空港（平成21年度開港予定 正式名称：百里飛行場）の愛称を募集します。

◆募集内容 新しい空港にふさわしい愛称名

◆応募方法 愛称名（ふりがな）、住所・郵便番号、氏名、年齢、性別、電話番号を明記

のうえ、ハガキ、電子メール、

FAXで応募してください。

◆締め切り 9月15日（金）

◆その他 採用作品応募者

には賞金等を贈呈（対象者多数の場合は抽選）。他にも抽選で参加賞などを贈呈。

◆問合せ先

〒310-8555

水戸市笠原町978-6

県企画部空港対策室

TEL 029-301-2761

FAX 029-301-2749

MAIL kuko-aisyo@pref.ibaraki.lg.jp



ねんりんピック「健康マージャン」リハーサル大会（茨城県代表選考会）参加者募集

ねんりんピック茨城2007健康マージャン交流大会（平成19年11月）に向けて開催する「リハーサル大会」の参加者を募集します。

■期 日 平成18年11月11日（土）

■会 場 龍ヶ崎市総合体育館 たつのこアリーナ

■参加資格 茨城県内に住所を有し、平成19年度において満60歳以上の方（昭和23年4月1日以前に生まれた方）でアマチュアの方

■参加費 1,000円（昼食代、資料代、その他）

■競技方法 ①競技に使用するテーブルは手積み式です。②ルール・マナーは「日本健康麻将協会」の規定によります。※ルール・マナーの詳細は日本健康麻将協会HPをご覧ください。
(<http://www.kenko-mahjong.com/>)

■募集人数 160人（龍ヶ崎市を除く県内全域／県北地区50人／県西地区40人／県南地区50人／鹿行地区20人）。応募者多数の場合は地区ごとに抽選を行います。

■応募方法 往復はがきの往信用に①「参加希望」、②氏名（フリガナ）、③性別、④生年月日、⑤郵便番号・住所、⑥電話番号、⑦来場の際の交通手段、⑧宿泊希望の有無、を書いてお申込ください。

■締 切 平成18年8月31日（当日消印有効）。参加の可否は9月下旬にお知らせします。

■申込み・問合せ先 〒301-8611 龍ヶ崎市3710 龍ヶ崎市役所介護福祉課ねんりんピック推進グループ
TEL 0297-64-1111（内線276）

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 9月1日(金) 午前10時～正午
9月15日(金)

場所 公民館第2分館

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時

場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322
FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時

場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故7月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数(人身事故) 3件(-4) (41)

死者数 0人(±0) (0)

負傷者数 4人(-11) (60)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 3人

おくやみ 11人

転入 13人

転出 15人

◆ 人口・世帯 ◆

平成18年8月1日現在

人口 11,214人 (-10)

男 5,540人 (-1)

女 5,674人 (-9)

世帯数 3,408世帯 (+4)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 FAX84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G	☎84-3322 ☎84-2843 (公民館)
都市整備課	上下水道G 建設環境G	☎84-2361 ☎84-2921	福祉センター 保健センター	☎84-3699 ☎84-4486
つつみ会館	☎86-3740	給食センター		☎84-2845
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212

◆ 休日診療当番医(9月) ◆

	稲敷・ 河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
3日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	横田医院 ☎62-0047	野村医院 ☎62-6561
10日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	福岡小児科医院 ☎66-3245	いがらしクリニック ☎62-0936
17日	宮本病院 ☎029-979-2114	吉澤胃腸科医院 ☎66-0977	西新道外科医院 ☎62-0855
18日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	細井クリニック ☎66-2000	牛尾病院 ☎66-6111
23日	坂本(隆)医院 ☎029-892-2232	兼子内科循環器科 ☎64-3105	いしかわクリニック ☎62-0378
24日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	池田病院 ☎64-1152	竜ヶ崎医院 ☎62-0550

※休日当番医は変更することがあります。

診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

◆ ごみ収集日(9月) ◆

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	5・19	C地区	12・26	A地区	9	C地区	23
B地区	14・28	D地区	7・21	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			9月中の予約→10月7日			

広報

かわち

平成18年8月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>